

第4回奈良県・市町村長サミット

平成25年11月18日

【司会】 お待たせいたしました。それでは、ただいまより平成25年度第4回目奈良県・市町村長サミットを始めさせていただきます。

本日は、「奈良モデル」に関する情報共有、検討の場であるとともに、知事と市町村長の皆様との各種情報の交換、交流、共有の場とさせていただきたいと考えております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

私は、本日司会を務めさせていただきます奈良県市町村振興課参事の丸谷でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、開会に当たりまして、奈良県知事、荒井正吾よりご挨拶を申し上げます。

【荒井知事】 このような奈良県・市町村長サミットという名前の勉強会をずっと続けてきておりまして、参加していただきましてありがとうございます。当初から、関西学院大学の小西先生に指導をお願いしてここまで参りました。本日はまたお忙しい中をご出席いただきまして、本当にありがとうございます。

このような取り組みは、地方分権一辺倒に少し逆行する意味もありますが、現実的に県・市町村の役割分担を考えようということでもございました。小西先生には、これは「奈良モデル」という時代の流れと違う現場の知恵を出そうとしているとの考えで「奈良モデル」という名前をつけていただきました名づけ親でございますが、引き続きご指導賜っておりますことを本当に感謝申し上げます。

本日もこの「奈良モデル」の検討が進んでおりまして、成果が徐々にではありますが、目につくようになってまいりました。限られた資源をうまく使って奈良をよくしようという思いでございます。そのために、県は市町村と対等の関係、支援・連携の関係ということを模索しながら進めているわけでございます。いろいろ県では不十分なところもあると思いますが、職員は本当によくやるようになってきております。今後とも市町村長の皆様、また市町村の職員の皆様とも協働して、奈良の発展に尽くしていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

以上、ご挨拶申し上げます。ありがとうございました。(拍手)

【司会】 ありがとうございました。

本日は、「奈良モデル」検討会アドバイザーをお願いしております奈良県立大学学長の伊藤忠通先生、関西学院大学大学院教授の小西砂千夫先生にご出席をお願いしております。両先生、よろしくお願いいたします。

また、本日も積極的な意見交換を行っていただくため、アイランド形式の会議形態をとらせていただいておりますが、皆様にご議論いただいた内容、情報などを共有させていただくため、各テーブルに県の職員が同席させていただいております。

まず、1番のテーブルに辻本南部東部振興監、2番のテーブルに上田南部東部振興課参事、3番のテーブルに荒井知事、4番のテーブルに福井地域振興部次長、5番のテーブルに前田副知事、6番のテーブルに野村地域振興部長が参加しています。どうぞよろしくお願い申し上げます。

続きまして、配付物の確認をお願いいたします。まず、第4回奈良県・市町村長サミット次第、出席者名簿、配付資料一覧表、配付資料といたしまして資料ナンバー1番から9番でございますが、まず「奈良モデル」検討会資料として、資料1から資料5番まで、それから情報提供資料といたしまして、資料6番から資料9番まで、同じく情報提供資料としまして全国市町村長サミット in 奈良のパンフレットについてというものでございます。それから、冊子といたしまして、市町村長の皆様には、前回9月3日に開催いたしました第3回奈良県・市町村長サミットの講演録を配付させていただいております。市町村職員、県職員の皆様には、奈良県市町村振興課のホームページで内容をご覧くださいますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

資料等に配付漏れはございませんでしょうか。もしございましたら、お近くの係に申し出ていただければと思います。

それでは、次第に従いまして、大きな2の「奈良モデル」検討会に入らせていただきます。

まず次第の①「奈良モデル」構成業務進捗状況報告についてでございます。平成22年3月に「奈良モデル」役割分担見直し検討対象業務といたしまして整理した業務につきまして、平成25年10月現在の進捗状況の報告をさせていただきます。

「奈良モデル」の全事業につきまして、進捗状況に応じて分類を行いましたので、山下奈良県市町村振興課長からご説明申し上げます。

【山下市町村振興課長】 市町村振興課長の山下でございます。よろしくお願いいたします。

私のほうから、お手元に配付の資料1、資料2、資料3を用いまして、「奈良モデル」構成業務全体の進捗状況についてご報告申し上げたいと思います。よろしくお願いいたします。

まず、資料1の「奈良モデル」検討報告書は、「奈良モデル」の出発点となったものでございます。平成22年3月に取りまとめられて、約3年半の月日が流れているわけですが、この報告書は奈良県の地域に合った効率的な行政運営の仕組みの構築を目指して、県と市町村の役割分担のあり方について検討したものでございます。補完と自律を基本に、県と市町村の業務を整理、分析し、この報告書の13ページから15ページに掲げております73の業務を役割分担見直し検討対象業務、すなわち「奈良モデル」対象業務として整理されたものでございます。

73業務について3つの方向性、すなわち市町村間の連携（水平補完）、小規模町村への支援（垂直補完）、そして権限移譲、この3つの方向性をもとに役割分担のあり方について検討を進めているものでございます。この「奈良モデル」の出発点となった報告書を一旦レビューしていただいた上で、続きまして資料2でご説明します。

資料2は、10月現在の73業務の進捗状況について分類整理をさせていただいたものでございます。後ほど簡単に触れますが、資料3の構成業務進捗状況報告書のほうで、個別の業務について、どういう状況であるかというのを整理させていただいておりますが、それを踏まえまして、10月段階での分類整理ということをさせていただきました。

まず、分類整理の中で、箱としてABCと3つの大きな分類を差し上げております。Aの分類については、県と市町村の役割分担が明確となり、それぞれの役割分担のもとで各業務を推進する体制が確立しているものということで整理をさせていただいております。また、このAはA-1とA-2に分類させていただいております。確立した県と市町村の役割分担のもとで、特に効果的に進捗している業務をA-1で成果確立という形で整理させていただいております。A-2につきましては、事業を推進するための協議会等の検討組織が確立されて、今後このもとで推進、展開を図っていく業務として整理させていただいております。それから、Bの業務については、市町村のニーズが高く、重点的に新たな役割分担のもとで実施するために、県と市町村の役割分担のあり方を重点的に検討している業務でございます。こちらはこの奈良県・市町村長サミットの間や作業部会というレベルの中で、どんどん事業を深化させているというものでございます。それから、Cの分類については、従来の県と市町村の役割分担のもとでの助言、支援を中心に、現在連携を

図っている業務という整理をさせていただいております。なお、このCの箱の中にある18番から21番の4業務については、それぞれの市町村において、現時点ではその取り組みを推進されるほうがより効果的であろうと思われるものを整理させていただいているという状況でございます。

次に今後の方向性についてですが、Aは推進体制が確立されておりまして、成果や取り組み状況について、奈良県・市町村長サミットに適宜その進捗を報告していくものということになってまいります。Bについては、目指すべき方向に向けて役割分担を具体化し、事業を実施し、奈良県・市町村長サミットに定期的に報告していこうという整理をさせていただいているものでございます。Cについては、現在の枠組みの中で連携を行い、市町村のニーズを踏まえて適宜重点化していこうと考えているものでございます。

続きまして、資料3です。こちらは先ほど申し上げましたように、73の業務について、現時点での取り組みを整理させていただいた冊子でございます。中身については後ほどご覧いただければと思っておりますが、全体としてお話をさせていただきます。現時点で進捗状況については様々な分野で成果が上がっていたり、前進している状況でございます。これまで、市町村のニーズ、要望、効果の高いものから詳細検討を行って、効果的に実施可能なものから着手していったという状況でございますが、冒頭で説明申し上げました「奈良モデル」検討報告書、これは平成22年3月に作成されたものでございますが、そこから3年が経ち、その間市町村をめぐる情勢、国の動向を踏まえた変化、そういったものがある中で、一旦整理をさせていただいた73業務の中から、さらに重点化していくものについて市町村のご要望、ニーズといったものを把握させていただきたいと思っております。また、73の業務類型にはないものの、平成22年当時からの状況変化の中で、新たに県・市町村という形で連携していくものについて、必要なものについてはニーズをお出しいただければという考え方を持っております。これはまた後ほど、この市町村長サミットが終了後に照会という形でご要望等々を踏まえていきたいと考えております。

私からの説明は以上でございます。ありがとうございました。

【司会】 次に、次第の②「奈良モデル」の推進に向けてでございます。「奈良モデル」検討会アドバイザーをお願いしております小西先生よりコメントをいただきたいと思います。先生には、現在株式会社ぎょうせいが発行しております『月刊ガバナンス』におきまして、「奈良モデル」についてご紹介いただいております。その内容も含めてお話しいただければと存じます。

小西先生、よろしくお願いいたします。

【小西】 関西学院大学の小西でございます。少しだけ時間を頂戴しまして、私からコメントのようなものをさせていただきます。

『ガバナンス』の記事は、またお読みいただければと思います。私もお世話になっておりますので、こういう形で少しはご恩返ししたいという思いで書かせていただいております。ここに書かせていただいたことも踏まえて、ごく短い時間申し上げますが、今、国が道州制を推進しているというような表現がありますけれども、国が推進しているのは必ずしも正しくなくて、与党の一部に熱心な国会議員の方がおられるというのが正確な表現だと思います。

第一次安倍政権は推進を明らかにしていたわけですがけれども、第二次安倍政権では、ほんとうにそれが政権をとっての一大関心事なのかと。知事会なんかも明らかに推進している方は目立ちますけれども、全然違う方もいらっしゃる。そういう中で、今、地方分権改革推進有識者会議というのが設けられていて、そこで政府として審議をしています。東京大学名誉教授の西尾先生が、先般有識者会議のヒアリングで、従来からのご主張ではありますけれども、これまで地方分権に対する期待は所掌事務拡張路線だったとおっしゃっています。つまり、国の事務を地方が取り込むというところに期待が集まっていたけれども、実際に地方分権は所掌事務拡張路線に走ることなく、事務権限を増やさずに、自由度拡大路線をとってきたので前進したところがあると。所掌事務拡張路線に対する期待を追い風にしながらも、実際は自由度拡大路線をしてきたと。要は、あまり国の仕事を地方が取り込んでという方向にいかないことで分権というのは進んできたので、所掌事務拡張路線に走ることには否定的であり、道州制推進法案の提出はやめていただきたいとはっきりおっしゃったんです。ですから、道州制に対して、有識者会議の中で西尾先生がそうおっしゃったということからすると、少なくとも政府、あるいは今の政権、一部の知事だとか与党の一部の先生が道州制を推進しておられるのと、大分違うものがあるということだと思います。

その西尾先生が会長を務めておられる第30次地方制度調査会から6月に答申が出ました。この答申が非常に特徴的な内容になっています。人口減少社会、高齢化社会の進展を前提に、県と市町村の関係を従来よりも違う方向に持っていこうという方向性が非常に出ていまして、簡単に言いますと、大都市（政令市）では、県は役割を自粛しなさいと。そのかわり、町村では県は役割を積極的に担いなさいという方向であります。今までよりも

一歩も二歩も踏み込んだ内容になっていると思います。

わかりやすく言うと、大都市では、県はやれることでもあえてやらないで政令市にお任せなさいと。町村に対しては、そもそも県が不得意な分野であっても積極的にかかわりなさいということです。要するに、町村のニーズに即して現場に寄り添って、県としてやれることをやりなさいというわけですね。特に後半のほうは、何のことはない、「奈良モデル」として検討していることでもありますので、第30次地方制度調査会というのは、人口減少社会、高齢化を前提にすると、道州制云々なんていう議論が世の中にあることは百も承知けれども、本当にやるべき地方制度の改革は、町村において、人口減少社会にあつては、県が積極的に基礎自治体の役割がきちんと果たせるように黒子となって働けと言っているわけでもありますので、これはまさに「奈良モデル」なわけです。

私が本日申し上げたいことは、「奈良モデル」というのはひょっとして変わった取り組みと思っておられるかもわかりませんが、ここへきて私たちは先物を買ってきっちり当てたという感じだと思います。今のは品の悪い言い方ですけども、現場に即して考えるとそうなるわけで、奈良県はその方向で世の中の流れに流されることなく現場に即して発想してきたら、ようやく地方制度調査会のほうがそっちに気がついてくれたということであつて、決して我々はギャンブルをしてきたわけではないと思うわけでございます。

「奈良モデル」は、ご承知のように成果の上がっている部分もありますが、なお難しい点もあります。典型は国保だと思いますけれども、国民健康保険は今や都道府県移管ということを前提に制度設計に入っているところがありますので、本来難しいところでも、だんだん後ろから、私たちの取り組みを追っかけるように制度改革が進んでいるということだと思います。

「好事魔多し」と申しますので、風が吹いてきたときこそ襟を正さないといけないということだろうと思いますけれども、「奈良モデル」というのが文字どおり先進的な事例になってきたということを、私は客観的に申し上げてよいと思いますので、市町村長におかれましては、ぜひそのことを心の隅にとめておいていただければと思います。

以上でございます。ありがとうございました。

【司会】 ありがとうございます。

次に、③の「奈良モデル」個別事業の進捗状況に移らせていただきます。

今年度重点事業として検討を行っている事業の中から、4事業について進捗状況及び今後の方向性を説明させていただきます。

まず、水道運営の連携について、畑田奈良県地域政策課長よりご説明をいたします。

【畑田地域政策課長】 それでは、水道事業に係る市町村と県の連携した取り組みにつきましてご報告いたします。2ページをご覧ください。

これは、一昨年策定いたしました県域水道ビジョンのポイントを整理したものでございます。このビジョンでは、県営水道と市町村水道を一体としてとらえまして、県域水道として将来的なあるべき姿を整理したものでございます。県内を3つのエリアに分けて3つの着眼点、すなわち水源の適正利用、施設投資の最適化、業務の効率化に基づきまして、県営水道エリアでは、県水を軸とした垂直連携、五條・吉野エリアでは1市3町による水平連携、簡易水道エリアでは管理の一元化による運営基盤の強化を目指すことといたしております。

3ページをお願いいたします。施設投資の最適化に向けました具体的な取り組みの第一歩といたしまして、県営水道の料金単価を引き下げるとともに、二段階従量料金制を導入いたしました。この新料金に基づきまして、県水エリア24市町村の水道事業の20年後の経営シミュレーションを行い、自己水を継続して浄水場などを施設更新する場合と県水受水に転換する場合と、どちらが経営上有利となるかを試算し、それに基づき各市町村と協議を行ったところでございます。これまでに、広陵町におかれましては100%県水受水に移行されるとともに、桜井市におかれましても浄水場の廃止と県水受水への転換を予定していただいております。また、他の市町村におきましても、転換についてご検討いただいているところでございます。

4ページをお願いいたします。ビジョン3つ目の着眼点である業務の効率化の実現に向けまして、大和高田、橿原、桜井、御所、香芝、葛城、高取、明日香、上牧、広陵の10の市町村と県が共同いたしまして、営業業務や施設の維持管理に係る業務の共同化に向けた検討を開始いたしました。

具体的には、本年5月17日に知事と市町村長ご出席のもと、懇話会を開催いたしまして、意見交換をしていただき、今後とも安心・安全でおいしい水道水を安価で提供していくために、業務の外部委託の共同化、水源選択による施設投資の最適化、吉野川の水質の分析、検証を行うことをご了承いただきました。

5ページをお願いいたします。5月の懇話会の後、水道担当職員による作業部会で検討を進め、業務の共同化につきましましては、来年度から実施を目指す業務として、10のうち5つの市町村で、既に個別に外部委託している検針業務と、共同化することに希望の多か

った滞納整理業務の2 つについて検討を進めています。また、平成27年度以降で営業及び施設維持管理の包括委託による業務共同化の実施に向けて検討いたしております。これらの検討に当たりましては、事業体間での手法の違いについて、できる限り平準化することで業務共同化によるコスト削減効果が大きくなることを目指したいと考えております。また、その際、委託の方法につきましても十分に留意して検討を進めていきたいと考えているところでございます。

最後に6ページをお願いいたします。今般、政府におかれまして国家戦略特区にかかわる提案募集が行われましたが、水道事業に係るファシリティマネジメントを推進していくため、奈良県から特区の創設を提案いたしましたのでご報告いたします。

この提案で国に求めているインセンティブの創設と規制緩和の内容は、まず官民連携を促進するための水道事業を担う民間企業を国で審査して認定する制度の創設、水道施設の共同化等を行う場合の国の支援制度の創設、また水道資産を有効活用するため、有償で譲渡する場合の国庫補助金の返還免除ということをご提案したところでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。

【司会】 続きまして、市町村の国民健康保険のあり方について、河合奈良県保険指導課長よりご説明いたします。

【河合保険指導課長】 保険指導課長の河合でございます。

私からは、市町村国保の広域化に係る取り組みについてご報告させていただきます。お手元の資料の8ページをお願いいたします。

まず、これまでの検討の方向でございます。今年度におきましては、昨年度までの検討の経過を踏まえまして、平成27年度を目途に広域連合を設立して、保険料の統一を目指してはどうかということで、この4月のサミットで報告させていただきました。

この方向性に基づきまして、今年度、市町村の国保担当課長の代表の方を構成メンバーとして市町村国保あり方検討ワーキングで議論を始めましたが、真ん中の欄でございます。8月以降から国に大きな動きが出てまいりました。法改正を行いまして、国保運営のあり方を見直そうというものでございます。見直しの方向性が示されております。1つには、都道府県が財政運営をはじめとして、国保運営の基本を担うようにするというものです。また、保険料の賦課徴収、保健事業などに関しましては、市町村が引き続き積極的な役割を果たすとされています。そして、こういった見直しに必要な措置を平成29年度までに講じるという内容になっております。こういった内容と手順を定めまして、いわ

ゆる社会保障制度改革プログラム法案が臨時国会に提出されまして、現在審議されているというところでございます。

そういうことがございまして、下の段でございます。このような国の動きに対しまして、9月に開催しました市町村国保あり方検討ワーキングにおきまして、市町村の方からご意見がございました。その概要でございますが、まず広域連合の設立につきましては、おおかたの意見としまして、設立は見送ると。一方、平成27年度からの保険料の標準化につきましては、国の動きを待たずに県独自の取り組みとして協議を進めていくべきという意見が少なくないという状況でございました。

そういったことでしたので、こういった国の動きを受けて今後どのように取り組んでいくのかというところにつきまして、市町村長の皆様の意向を伺う趣旨で、先月アンケート調査を実施させていただきました。

次の9ページをお願いいたします。アンケートの結果をグラフに取りまとめております。まず、広域連合の設立をどうするのかというところでございますが、左側の円グラフになっております。設立すべきとするのが4市町村、34市町村は設立しないという結果になっております。これにつきまして、先週、市町村国保あり方検討ワーキングを開催いたしまして、アンケート結果の説明を行いました。その際、設立すべきと回答されている市町村からいただきました意見としましては、保険料の統一を早く進めるべきであって、広域連合は保険料の統一のために必要な組織として設立すべきというものでございました。一方、設立しないという市町村からは、広域連合ということになりますと、一定の設立手続、あるいは電算システムの開発運営経費というのがかかってきますけれども、平成29年度には国で制度改正されることから、平成27年度と平成28年度の2カ年度の広域連合運営となってしまうといったコスト面から消極に考えるというご意見でした。

続きまして、もう1点ございます。平成27年度からの標準保険料導入とそのための協議会はどうするのかという点でございます。右側の円グラフをご覧ください。平成27年度から保険料を標準化すべきという市町村が20、これに対してこれまでどおりという市町村が19と、おおよそ半々に分かれる結果となっております。これにつきましても、先週開催しましたワーキングにおきまして、まず標準化に賛成するという市町村からいただきました意見としましては、奈良県ではこれまで平成27年度からの保険料統一に向けて、県と市町村が一緒になって独自に検討を進めてきた。そういうことであるので、平成29年度からという国の動きがあっても先んじて実現すべきだと、そういった考えでございま

す。あるいは、国が進める平成29年度からの県単位化の取り組みを先取りすることで、県単位での運営を行う場合の課題を把握することができる、そういった意見をいただいたところがございます。一方、これまでどおりという市町村のご意見でございますけれども、平成29年度からの国の都道府県単位化の具体的な内容につきまして、国の方針が出ていない中で保険料の統一に進むべきではないといったことでありますとか、平成27年度の時点では、県が決めた保険料を市町村議会のほうで説明することが難しい、あるいは統一によって保険料が上がるという市町村もあるので、国の制度改正が行われる平成29年度から統一したらいいのではないかと、そういった意見が出されたところがございます。

そこで、今後のことでございますけれども、今回のアンケート結果を受けまして、まず広域連合の設立につきましては見送るということをさせていただいて、平成27年度からの保険料の標準化につきましては、引き続き市町村国保あり方検討ワーキングにおきまして検討を行っていきたいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

【司会】 続きまして、市町村管理の道路施設補修工事の支援につきまして、梅原奈良県道路管理課長よりご説明いたします。

【梅原道路管理課長】 道路管理課長の梅原でございます。

4月の第1回サミットで今年度の検討課題として提案させていただきました市町村管理の道路施設補修工事の支援についてということで、お手元資料5の10ページからでございます。

11ページですが、3つの章立てでご説明申し上げます。1番目として、これまでの垂直補完の取り組みということで、市町村から受託して県が行っている垂直補完の取り組みをおさらいさせていただきます。2番目として、今現在市町村との作業部会の進捗状況、3番目として、今後の支援の方向性はどうするかというお話でございます。

次の12ページをお願いします。これまでの取り組みでございますが、市町村の抱える課題として、土木技術系職員の不足、それがひいては市町村全体の技術力不足ということにつながっていたわけでございます。そういった市町村でも、橋梁なりトンネルなり、道路資本を十分維持管理していかなくてはならないという大きな課題があるということで、特に橋梁の長寿命化修繕計画の策定業務について支援を望む声がたくさんあったということでございます。そこで、平成22年度から橋梁長寿命化修繕計画に対しまして、県が技術的支援を実施してまいったわけでございます。

13ページをお願いします。その流れでございますが、まず点検があって、その次に修

繕計画策定ということになるわけですが、点検につきましては、各市町村の所管する土木事務所で取りまとめて行っておりました。そして、修繕計画の策定ということでは、県庁の道路管理課で取りまとめて、それぞれ実施してきたところでございます。

14ページでございますが、その成果ということで、点検、計画策定、事業着手、これは工事着手と考えていただいたらいいんですが、そういう流れなんです、平成22年度から下のほうのオレンジとピンクが垂直補完によって支援させていただいた市町村の数でございます。本年度、平成25年度には39すべての市町村のうち32の垂直補完をさせていただいたんですが、計画策定が終了するという運びになっております。また、今年度は16の市町村で実際の事業実施が始められているということでございます。

続きまして、15ページをお願いいたします。トンネルにつきましても、今年4月に9つの市町村と垂直補完による点検実施ということで基本協定を締結させていただきました。ご覧の市町村ですけれども、これも現在のところ完了しております。

続きまして、16ページをお願いいたします。こういった中で、来年度の要望変更の状況です。来年度、30の市町村で橋梁の事業実施、うち工事に着手すると要望しておられるところが21にも及ぶということでございます。そこで、冒頭に申し上げました市町村の課題、技術力でありますとか、小規模工事になってしまって入札不調が心配されるということに対応するために、工事につきましても技術的な支援を検討するということが今年度の課題でございました。

17ページです。そこで、作業部会でございますが、今まで7月と9月と市町村の道路施設管理担当課長に集まっていたいて、2回開催しております。そこで、補修工事を県が受託して実施することとともに委託していただいた対象市町村から技術職員を所管する土木事務所に派遣していただいて、人材育成も兼ねて実施してはどうかという提案をさせていただいているところでございます。また、アンケート調査なり、直接の意見交換で市町村の意見を伺わせていただきました。

18ページをお願いします。そこで出ました市町村のご意見ですけれども、やはり橋やトンネルの補修工事の受託を県に求める声が多いという一方で、ただでさえ数が少ない技術系職員を一定期間県に派遣するということについては、非常に難しいといった声が多く聞かれたところでございます。

続きまして、19ページをお願いします。今年度は、工事の受託というテストケースとしまして、田原本町の橋梁の補修工事を県の桜井土木事務所で受託するというをやっ

ております。ここでは、町職員の派遣というところまでは至っておりませんが、できるだけ現場に町職員が携わっていただくようにやらせていただいているところでございます。

次ページをお願いします。そこで、今後の支援の方向性をどうするべきかということでございます。やはり我々としては、先ほど申しましたように、工事の受託による技術的支援と同時に市町村の技術力アップということで、職員の派遣もお願いしたいということを考えているわけでございます。課題に対する考えられる効果ですけれども、小規模な工事が多い市町村ですので、工事の応札が不調になるケースが多いのではないかと。実際、県におきましても、9月以降、小規模な工事を発注しましても入札不調があるというケースが出ております。そういったことを踏まえまして、工事をある程度まとめて発注することによるスケールメリット、あるいは入札不調のリスク軽減、財政負担の軽減などが見込めるのではないかとということ、それから何度も申しておりますように、市町村の職員が工事の実践を通じて技術を学んでいただくというメリットがあるのではないかと考えているところです。

次に21ページをお願いいたします。これは職員を派遣していただくイメージですけれども、各土木事務所に施設保全担当の係がございます。そこに職員を派遣していただいて、その係員として実際の工事の積算、そして現場管理に携わっていただけたらというのが私どもの考えでございます。

最後のページになります。とはいうものの、先ほど市町村のご意見をご紹介いたしましたように、なかなか派遣というのも難しいということもございます。いろいろステップがあるのではないかとということで、ステップ1としましては、今年やらせていただいております田原本町のケースということで、特に派遣とかそういうことではなくて、しっかり現場を一緒にやっってくださいねということです。しかし、今後それだけではスキルアップということにはなかなかつながっていかないということで、我々県としても、「奈良モデル」の精神であります対等、補完、協力という考えのもと、頑張っておられる市町村とともに手を携えてやっていきたいという思いから、まず段階的に、ステップ2として、市町村職員に併任辞令を交付することによって、工事の監督員として実際名を連ねていただいて、土木事務所の職員のサポートを受けながら、主体的に工事監督、管理に携わっていただくというステップがあると考えています。最終的には派遣を一定期間お願いしまして、そこで学んでいただくということを考えているところでございます。今後も市町村のご意見を十分踏まえた上で、どういった手段が有効なのかを検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

【司会】 続きまして、公共交通機能につきまして、村上奈良県県土マネジメント部次長よりご説明をいたします。

【村上県土マネジメント部次長】 県土マネジメント部の村上でございます。

それでは、資料の24ページをご覧ください。奈良県の地域交通改善協議会というものを立ち上げております。本日お越しの市町村の首長さんがメンバーに入られているもので、改めてお話しさせていただきます。知事を会長として協議会がありまして、その下に幹事会、そして4つ奈良県内の地域ごとに部会というものを設けさせていただいております。この体制がどのように「奈良モデル」に関係するのかということですが、その次のページです。

この協議会の中で、今1つ大きなテーマが奈良交通の路線の廃止、縮減、25路線45系統の扱いをどうするかということです。そこで市町村同士の連携というものが1つのテーマに上がっております。アンケート、ヒアリングを6月から9月にさせていただいたときの市町村連携に係るもの、コミュニティバスに限っていますけれども、それを改めてご紹介させていただきます。その際に、コミュニティバスに限って申しますと、現行隣接の市町村との間での連携というのは行っていないと。ただ、経費の削減、あるいは利便性の向上の観点から、検討の余地はあるというような回答をいただいている市町村が半分近くあります。特に、ニーズという観点から申しますと、通院というニーズが大きなファクターになるだろうというご回答をいただいております。

次のページです。これはコミュニティバスに限った話ではなく、奈良県における路線バスを中心としたものですけれども、その際どのように整理していくかという考え方でございます。簡単に申しますと、路線がなくなって、廃止はしないでくれとただやみくもに言うのではなく、データに基づいてやっていこうと。そして、そのデータの中で特にニーズという観点から整理していこうと。そして、実際、市町村間の調整、あるいは市町村と県、奈良交通との調整においても協議会を活用しようと。そして、こういうものを定期的に、PDCAサイクルで見直していくということでございます。そこで、重要なポイントとなるのが仕分けということで、指標を用いて実際に分析していこうということでございます。

次のページにおいて、その仕分けの指標ということでございます。先日の地域交通改善協議会で県より示させていただいたものでございます。利用者の状況という観点、利用者1人当たりどれだけ行政負担がかかっているのかという観点で仕分けしていこうというこ

とでございます。これで引き続き具体的な作業に入っていくわけですが、次のページでございます。

特に、市町村連携の進め方ということで、何を具体的にどうしていけばいいのかというところを今後考えていかなければいけないんですけれども、特に路線バスに限っての話ですけれども、どう系統分けをするか、その際拠点となる駅や目的地をどうするのか、関係する市町村をどう組み合わせるのかと。その際のポイントとして、ダイヤを調整したり、系統を短縮、分割したり、そして費用負担をどうするのかというのを県と関係市町村、そして場合によっては、交通事業者、奈良交通との間で具体的に協議をしていかなければいけないということでございます。

そして、次のページです。先日の地域交通改善協議会においても当方より示させていただいた路線の素案ということでございます。これで、複数の市町村と県、そして奈良交通との間で協議した結果、1つのモデルとして、30ページをご覧ください。これは協議会が始まる以前から取り組ませていただいているものでございます。五條市、十津川村の間における通院ライン、こういったものは1つのモデル、あるいはこれをさらに発展させていくような形で路線バスをどう代替していくのか。そして、現行走らせているコミュニティバスをよりネットワークの広いものにしていくのか、そして費用についてもよりよいやり方にしていくことはできないのかということ、市町村と一緒に検討して考えていく取り組みをしていきたいと考えております。

以上でございます。

【司会】 次に、④の情報提供に移らせていただきます。本日、「奈良モデル」の事業として報告するものではございませんが、市町村長の皆様と情報を共有するという趣旨で、5つのテーマにつきまして、県担当課よりご説明いたします。

まず、奈良県地域防災計画の見直しにつきまして、中澤奈良県防災統括室長よりご説明いたします。

【中澤防災統括室長】 防災統括室長の中澤でございます。

私からは、県で昨年、今年度と2カ年かけて見直しを行っております地域防災計画の見直しの現状につきまして、ご報告をさせていただきます。

資料6の1ページをご覧くださいませでしょうか。防災計画見直しに関する工程表でございます。左のほう、上から重点計画、全体計画と記載させていただいておりますが、全体計画と申しますのが、いわゆる冊子になっている防災計画そのものでございます。その

中で、紀伊半島大水害などを踏まえて、県民の命を守るということを第一に考えまして、避難に関する事などを重点的な項目として、先行的に昨年度から検討してまいりました。これを重点計画という形で記載させていただいております。本年2月に中間報告を取りまとめまして、市町村長サミットの間でもご報告申し上げたところでございます。

スケジュールを見ていただきまして、平成25年度の欄でございますけれども、重点計画の充実とともに、全体の計画、計画本体について検討を現在進めているところでございます。7月でございますけれども、計画の策定主体は、国や市町村、それからライフライン企業、NPO、この方々を構成員とする防災会議でございます。こちらを開催させていただきまして、中間報告のご報告、あるいは計画の方向性についてご承認をいただいたところでございます。8月に防災計画検討委員会と書かせていただいておりますが、こちらは関西大学の河田先生を委員長といたします学識者の委員会でございます、専門的な見地からご助言をいただいております。11月に本日のサミットを記載しております。この後、12月に、パブリックコメントを実施いたします。また、先ほどの防災計画の検討委員会を開催いたしましてご意見を頂戴します。年明けに防災会議を開催いたしまして、計画の最終案というものを固める作業に入っていきたいと思っております。2月に県議会の報告、3月末に再度防災会議でご承認をいただいて、年度内の見直し、計画の改定につなげたいと考えております。

次年度でございますが、県の地域防災計画は、先ほども申しましたが県だけのものではございません。いろんな主体の取り組みを書かせていただいておりますので、県の施策を取り出しまして、実施計画というものを策定して、県の施策の進捗、実効性を確保してまいりたいと考えております。

その下のほうでございます。平成26年度、平成27年度の欄に大きく矢印で市町村地域防災計画の見直し等の支援と書かせていただいております。本年も災害対策基本法が改正されるとか、台風による大きな災害がございました。大島の土砂災害では、役場の対応というのもいろいろ議論になっていたところでございます。こういったものを踏まえまして、各市町村におかれまして、いろんな災害対応の見直しに取りかかられたり、あるいは取りかかる必要性をお感じになっているかと思っております。県の重点計画におきまして、避難の関係の項目、ちなみに2ページに現在検討中ではございますが、重点計画の案をつけさせていただいております。

例といたしまして、2ページをご覧いただきますと、土砂災害の場合の住民の方の避

難というのはどうあるべきかというのをまとめたものでございます。一番上の避難所、避難ルート確保、これは安全な避難所の確保というところでございますけれども、括弧の4番目ぐらいになるでしょうか、避難訓練等ということで、住民の方々と連携しての避難訓練、防災訓練の重要性というのも書かせていただいております。

それから、5ページ、6ページあたりに、これも前にご覧いただいたのでご記憶ある方も多いかと思っておりますけれども、昨年度モデル市町村という形で、土砂災害の分野につきましては五條市さん、水害の分野については王寺町さんと一緒に避難勧告等の発令基準の見直しを行いました。その資料をつけさせていただいております。適切な避難勧告の発令基準の判断のために、具体的かつ実地的な発令基準をつくるということで、土砂災害の場合はメッシュ情報を使いましょう、あるいは水害の場合は川の水位と連動したような基準をつくりましょうということで、県も支援をさせていただくというように考えております。

1ページ目に戻っていただきまして、市町村の見直し等の支援ということですが、今申し上げましたような住民の方の避難、避難所の見直しですとか、避難勧告の発令基準ですとかそういったところ、あるいは伝達の手段というのものもあるかもわかりません。そういう住民の避難に関するようなところを、県も一緒になって考えていきたい、具体化していきたい。ひいては市町村のそれぞれの地域防災計画に反映していただきたいと考えております。今月29日にも、それぞれの市町村のご担当の方に集まらせていただきまして、こういった防災計画の見直しの話、あるいは来年度の取り組みのお話というのをさせていただきたいと考えておりますので、ご協力をお願いしたいと思っております。

それから、計画ではございませんが、1ページの一番下の欄に、仮称でございますけれども、奈良県防災対策基本条例を記載しております。これはいわゆる公助だけではなくて、県民みずからによる自助、あるいは地域における自主防災組織といったような共助というものが非常に重要になっております。それぞれの主体の役割、あるいは責務、こういったものを明らかにして、県民の方々に災害への備えを充実していただければという趣旨で、今年度末に議会に提案したいと考えております。

それから、2ページ目以降の重点計画でございます。前にざっと説明させていただいたんですが、それ以降に2点ほど追加させていただいております。

17ページをご覧ください。南海トラフ巨大地震等広域災害への対応という項目を追加させていただいております。近隣府県、津波などによって甚大な被害が想定されます。国や他府県からの支援というのが、奈良県に期待できないような場合もございますので、ま

ずは奈良県で自立した災害対応ということが必要になろうかと思えます。また、本県の被害が比較的軽微な場合は、沿岸部などの被害の甚大な近隣府県への支援というのも検討しております。このため、丸の4つ目でございますけれども、自衛隊の誘致を現在県で進めております。また、これとあわせて、備蓄庫、ヘリポート等を備えました県の広域防災拠点、こういったものを検討してまいりたいと思っております。

それから、一番下のほうでは、帰宅困難者対策といたしまして、県外へ出られている方々への情報提供等ですとか、県内に来られている観光客向けの対策というものを記載しております。

それから、18ページ、これも新しい項目として今回つけました原子力災害対策の分野です。まずここでは情報の収集、連絡体制、あるいはモニタリング体制の整備とあわせて、福井県に立地する原発の事故を想定して、福井県からの広域の避難の方をどう受け入れるかというような点も触れております。ただ、国の原子力災害対策指針におきまして、半径30キロ以遠、外側のところの対策についての詳細検討はこれからということになっておりますので、そのあたりの国の動向も見ながら進めていきたいと考えております。

以上で私からの説明は終わりますが、今後とも、防災対策を引き続き市町村の方々と協力して進めてまいりたいと思っておりますので、ご協力よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

【司会】 続きますので、子ども・子育て支援新制度につきまして、辻奈良県子育て支援課長よりご説明いたします。

【辻子育て支援課長】 子育て支援課の辻です。

子ども・子育て支援新制度について説明いたします。資料7の1ページをあけていただきますと、課題が灰色のところに記載されておりますが、もう少し詳しく説明いたします。

現在の子育てをめぐる課題では、主に3つの課題なり目標が掲げられています。一番目は親の働く状況によりまして、幼稚園や保育所などの乳幼児の受け皿が異なります。こうした状況でも、より質の高い教育及びより質の高い保育を受けたい保育者のニーズに応えていく必要があります。2つ目としまして、核家族化や高齢化、また地域での人間関係の希薄化により、家庭や地域での子育て力が低下する状況にあります。3つ目は都市部を中心に、保育所に入れない待機児童がいる。一方、主に人口減少地域では社会生活の基礎を学ぶために必要な集団保育の維持が困難になったり、近くに保育の場がなくなりつつあることなどでございます。

これらの課題に対応するために、平成27年度から子ども・子育て支援新制度が始まります。主な内容は、先ほどの課題に対応するため、1ページにあります取り組みの3点あります。緑色の丸、乳幼期における質の高い学校教育・質の高い保育の総合的な提供、青色の丸、地域の子育ての一層の充実、赤色の丸、都市部を中心にした待機児童解消のための保育の量的拡充及び児童減少地域におけます保育機能の維持であります。

市町村及び県におきましては、地域の需要を踏まえまして、平成27年度から平成31年度にわたる5カ年計画を作成し、主にこれらの3つの取り組みを進めることとしております。

次に、1ページの本格施行までのスケジュールでございます。各市町村におかれましては、1段目の子ども・子育て会議を設置していただきまして、地域の子育て支援を審議していただくこととなっております。10月現在では、17の市町村で子ども・子育て会議を設置していただいております。

次に、上から2つ目のニーズ調査ですが、子育てニーズの把握のため、各市町村内の子育て家庭に対しまして、悉皆調査またはサンプリング調査をおおむね年内12月中に実施完了していただく予定となっております。既に3分の2ぐらいの市町村におかれましては、11月中に調査票を子育て家庭へ配付される予定と聞いております。また、この調査をもとに、子育てのニーズ量を集計していただき、さらにニーズ量から保育等の供給量を年度内、来年3月中、できれば2月中には決めていただきますようお願い申し上げます。タイトなスケジュールですが、よろしくお願い申し上げます。

次の3段目の計画策定全般でございます。平成25年度は先ほどの子ども・子育て会議で各市町村での子育て支援を審議していただきまして、子育て支援計画の内容を検討していただきたく存じます。平成26年度は先ほどの保育の供給量とともに、地域での子育て支援を計画に盛り込み、計画を策定していただくこととなっておりますので、よろしくお願い申し上げます。

一番下の各種認可・運営条例の制定では、市町村におかれましては、平成27年度の新制度の本格施行に向けまして、平成26年度前半に認可や運営の基準などを条例で定めていただくこととなっております。具体的には、保育料に関することや認定こども園、保育所、幼稚園の運営基準、放課後児童健全育成事業の設備運営基準に関する条例などがございます。また、平成26年度後半では、制定されました条例により、保育料の決定や事業認可などを行っていただく予定でございます。

3 ページをお願いいたします。市町村及び県の役割分担でございますが、市町村におかれましては、新制度の実施主体としまして、地域の需要を踏まえた供給体制を確保していただきまして、計画的に実施していただく。また、県といたしましては、広域自治体としまして、市町村を広域的な調整や専門的な知識及び技術を要する支援、また保育士不足に対応するため、保育士等の人材確保及び資質の向上などで支援していくこととなっております。加えまして、次に説明いたしますブロック別会議や説明会、問い合わせ等、情報提供などをきめ細かく支援してまいりたいと思っております。

これらをスムーズに進めるために、4 ページでございます。市町村ブロック別圏域会議を設置いたしました。目的としましては、新制度の円滑な実施に向けまして、県内市町村を4つのブロックに分けまして、現在の状況や今後の予定に関しまして、意見や情報を交換するといったものです。奈良・西和圏域、中和圏域、東和圏域、南和圏域の4つでございます。なるべく地域属性に応じられますよう圏域を設定いたしました。他の圏域に出席していただくことも可能であります。

5 ページをお願いします。既に第1回圏域会議を平成25年10月3日午前に奈良・西和、午後に中和圏域、8日午前に東和圏域、午後に南和圏域で開催いたしております。

会議の内容といたしましては、市町村の子ども・子育て会議の設置に向けまして、設置状況、また委員の選出方法、さらには審議内容等の情報交換をいたしました。2番目のニーズ調査の進捗状況について情報交換をいたしました。3番目、新制度におきましても、保育所の入所決定や保育料について、必要なデータを電子システムに入れまして決定することができます。このため、新制度におけます電子システム構築の準備状況の情報交換を行いました。さらに、4番目としまして、保育士不足に対応するため、保育士等の人材確保方策につきましてさまざまな意見を市町村の方からいただいております。奈良・西和圏域では、私立学校の預かり保育の把握方法とか、南和圏域では小規模保育の運営など、各圏域の特性に応じた情報交換がなされたところでございます。

圏域会議の今後の予定でございます。事業の節目節目で開催する予定にしております。今年度におきましては、平成26年1月頃に第2回を開催する予定にしております。内容といたしましては、「奈良モデル」の推進としまして、病児保育に関すること、また条例につきましては、市町村におかれましては平成26年度上半期に制定が予定されています条例、認定こども園、保育所、幼稚園の運営基準とか、放課後児童クラブの設備運営基準とか保育料に関すること、条例制定は地域の特性を出していただくチャンスでもございます

ので、条例制定の準備につきまして情報交換を行っていく予定です。

計画につきましては、市町村の子ども・子育て支援計画策定のために、1番目の小学校区、中学校区など教育・保育サービスを提供する区域設定の考え方を決める必要があります。また、教育・保育サービスに係る量の見込み、またこの量の見込みに対します供給の方法、これらを教育委員会との連携によりまして策定する必要があります。教育委員会の担当者の方にもできるだけ出席していただきまして、情報交換を行いたいと考えております。

新制度の施行の際にはいろいろ不明な点もあるかと存じますが、県でもできる限り連携を密にしまして、協力支援してまいりたいと考えております。地域の特性に応じました独自性を発揮するチャンスでもございますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

以上で終わります。

【司会】 続きまして、奈良県と西日本旅客鉄道株式会社との包括的連携協定の締結につきまして、堀内奈良県道路環境課長よりご説明いたします。

【堀内道路環境課長】 道路環境課長の堀内でございます。資料8をお願いいたします。

去る10月21日、奈良県と西日本旅客鉄道株式会社が包括的連携協定を締結いたしましたので、その内容につきまして情報提供させていただきます。

1ページ目をお願いいたします。奈良県と西日本旅客鉄道株式会社とは、過去から個々の施策ごとに連携して取り組んできたところでございますが、今までより、より強固に連携し、様々な分野でお互いに知恵を出し合い、協力して進めていくため、包括的な連携協定を10月21日に締結いたしました。

連携協定締結の主な目的、メリットでございますが、1点目は奈良県の地域と鉄道がともに発展していけるよう、奈良県とJR西日本が相互に情報や意見を交換し、協働できる環境づくりでございます。2点目でございますが、奈良県とJR西日本とは、既にさまざまな分野で協力してきているところでございますが、包括的連携協定を結ぶことによって、取り組みをより強固なものとするところでございます。この2点でございます。

2ページ目をお願いいたします。連携協定書でございますが、目的、連携事項、個別の協議などについて記載されたものとなっております。連携事項については、第2条に記載しておりますとおり、駅を中心としたまちづくりやアクセス改善に関する事、観光・文化の振興に関する事、景観・環境保全に関する事、地域の安全・安心の確保と暮らしの向上に関する事、その他地域と鉄道の持続的発展に関する事の5項目となっております。

ざいます。

3 ページをお願いいたします。具体的な連携事項の取り組み例でございますが、駅を中心としたまちづくりやアクセス改善につきましては、駐車場、駐輪場、駅前広場、駅前市街地などの駅周辺の整備、開発の促進、それと鉄道施設の改善による安全性、利便性の向上でございます。また、観光・文化の振興につきましては、新たな観光素材開発、JR 駅を起点といたします観光ルートの開発及び情報発信、奈良の食・特産品の魅力発信や認知度向上に関する事などを推進、検討していきたいと考えております。次に、景観・環境保全につきましては、公共交通機関利用によるエコ交通の促進など、また地域の安全・安心の確保と暮らしの向上につきましては、子育て支援、高齢者や障害者などへの支援に関する事、大規模災害発生時におけます情報提供と相互協力などを推進、検討していきたいと考えております。

4 ページをお願いいたします。ここからは先ほど説明いたしました具体的な連携イメージを5例ほどお示ししたいと思います。

まず駅を中心としたまちづくりやアクセスの改善のイメージでございます。鉄道駅が橋上駅舎化、または立体交差化することに合わせ、駅前広場の整備や駐車場、駐輪場整備などの駅周辺開発や駅周辺への商業施設の誘致などによるにぎわいの創出など、JR 西日本、県だけではなく、市町村や民間も連携して、まちづくりやアクセスの改善を推進、検討していくイメージでございます。

5 ページをお願いいたします。次に、鉄道施設の改善による安全性や利便性の向上でございますが、安全で安定的な列車輸送の確保と道路渋滞対策を検討、推進していくイメージでございます。

6 ページをお願いいたします。次に、観光、文化の振興についてでございますが、「巡る奈良」、「記紀・万葉でたどる奈良」、「歩く・なら」などと連携いたしまして、駅を起点とした周遊ルートの開発や、奈良県の「なら大和路探訪キャンペーン」やJR 西日本の「ちょこっと関西歴史たび」などの県内各種キャンペーンを連携することによりまして、着地型での情報発信やおもてなしの充実、広域からの誘客を推進していくといったイメージでございます。

7 ページをお願いします。次に、奈良の食・特産品の魅力発信や認知度向上についてでございますが、県産食材や郷土食、特産品について、JR 西日本の広報ツールなどを活用いたしましたPRや、旅行会社への情報発信による認知度向上を進めていくといったイメ

ージでございます。

8 ページをお願いいたします。次に、地域の安全・安心の確保と暮らしの向上についてでございます。観光客などを対象とした帰宅困難者対策につきまして、観光施設、交通機関、市町村、県などで協力し、検討していくといったイメージでございます。

9 ページをお願いいたします。以上、奈良県と西日本旅客鉄道株式会社の包括的連携協定の概要につきまして説明させていただきましたが、駅を中心としたまちづくりなど、連携協定項目の推進に当たっては、市町村との連携が不可欠でございます。そのため、今後とも地域と鉄道がともに発展していけますよう、ご協力のほどよろしくをお願いいたします。

私からの情報提供は以上でございます。ありがとうございました。

【司会】 続きまして、「奈良縣市町村政策自慢大会」及び「全国市町村長サミット in 奈良」につきまして、山下奈良縣市町村振興課長よりご説明いたします。

【山下市町村振興課長】 私のほうから2件、ご案内を差し上げたいと思います。

まず1点目でございますが、資料9 奈良縣市町村政策自慢大会の開催についてでございます。こちらのほうは、目的にありますように、市町村職員の能力向上支援ということで、プレゼン能力の向上支援のため、それから団体間の健全な競争意識を助長していくということを目的として開催させていただきたいと思っております。既にご案内の首長さんもうらっしゃるかと思いますが、この政策自慢大会は第2回の奈良県・市町村長サミットでご講演いただきました新潟県見附市長の久住市長がその中で取り組み事例としてご紹介されたことを、奈良県としても取り入れていけないだろうかということでもさせていただくものがございます。

こちらのほうに書かせていただいておりますように、久住市長には当日コメンテーターとして、審査員としてご参加いただく予定をしておりますし、発表団体は時間の関係で5団体ということで募集をさせていただきました。当初、集まるかどうかという不安は若干ありましたが、実は5団体を超える形でご応募いただきまして、12月24日には盛大にやっていきたいと思っておりますので、特に職員の方のご参加ということを呼びかけていただくということと、首長さんにおかれましても、もしご都合がよければぜひご参加をいただきたいと思っております。

続きまして、パンフレットを入れさせていただいております、全国市町村長サミット in 奈良でございます。こちらは総務省の事業として進めておられる事業ですが、奈良県としても全面的に協力を差し上げて実施していくものでございます。過去4回程度場所を変

えて実施しておられますが、全国の市町村長が今までの実績であれば七、八十名集まられるということでございますので、来年1月14、15日の2日間、特に15日は他府県から来られた首長さん向けのエクスカージョンということが中心になりますが、14日は基調講演、分科会といったものがございます。首長さんにご参加いただいて知見を広めていただくということも1つの目的でございますが、先ほど申し上げましたように、全国から市町村長さんも来られますので、ぜひヒューマンネットワークを構築される機会にご活用いただきたいという思いから、参加を呼びかけさせていただきたいと思っております。また、誠に恐縮ですけれども、文書をもってご参加の意向を確認させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。ありがとうございました。

【司会】 それでは、これまで冒頭からかなり報告案件が続いておりますが、これまでの報告につきまして、アドバイザーの両先生からそれぞれご助言をいただきたいと思いません。

まず初めに、伊藤先生、よろしくお願いいたします。

【伊藤】 奈良県立大学の伊藤でございます。

まずこの「奈良モデル」ですが、ここまで形になってきたということに対して、ご努力された関係者の皆様に敬意を表したいと思えます。行政サービスについて、現場のほうから見て、需要サイドと供給サイドからどうあり方を考えればいいのかということで、皆さんが知恵を絞られた結果が、この「奈良モデル」という形で結実したのだと思えます。分野によって、精度というか熟度というのはまだまだばらばらでございますけれども、特にアドバイスというのも失礼かもしれませんが、成果が確立したとされている分野、あるいはもうその推進を始めているという分野につきましては、私は1つ考えていただきたいのは、これが今後ずっと持続できるかどうかということです。持続可能性という視点から体制のあり方を今後は考えていただきたい。今までは、課題があって、その解決策はこういふのはどうかと、それを実際にやってみてある程度見えてきたと。ただ、これを今後ともずっと続けていけるかどうかというのが大事なことだと思えますので、まずこれを1点考えていただければと思えます。

それから、「奈良モデル」というのは他の自治体、他の地域にとってどういう意味を持つかということで、先ほど小西先生のほうからもお話がございましたが、国に先駆けて取り組んでいるという意味で、非常に先進的なモデルであると同時に、もう先進的なモデルか

ら先導的なモデルに変わってきたのではないかという気がいたしております。

それから、奈良モデルの性格を見ますと、例えば、呼び方は地方分権とか地域主権とかは別にして、奈良モデルの重要なポイントはどこにあるかということ、自治体同士が連携する、あるいは県と市町村が連携するという点にあります。地方分権とか地域主権では、合併を中心に考えています。合併というのは、結合型のモデルですよ。1つにしてやっぺいこうという話だけれども、私はこの奈良モデルというのは、今までの話をお聞きして思ったのは、橋渡し型のモデルだろうという気がいたしました。地域の主体である自治体、さらに民間とか支援組織、NPO等、そういったものが主体として加わって行って、その中で効率的な行政のあり方とかを考えていく。あるいは地域間の住民にとってあまり差がないとか公平感があるようなもの、さらに今後、ますます人口減少の問題とか高齢化の問題が起こってまいりますので、特に世代間の公平の問題があり、分野によってははつきり出てくるものもあります。ですから、このモデルの中で、世代間の公平のあり方、行政サービスの提供へどう影響があるのか、それから先ほど申し上げたように、考えられた仕組みがどうやって持続できるのか。多分、これは人の問題、お金の問題等々あると思いますが、そのあたりが重要ではないかと考えました。そのほかには、あと1点申し上げると、分野によってはソフトの分野とハードの分野があると思います。特にハードの分野は、例えば本日の事例の中では、道路、橋梁の維持管理とか、これは人の問題もありますけれども、公共施設の更新の問題、これも結果的には住民にどれだけ便益がどういう形で及ぶかということになってきますので、それも先ほど申し上げたような形で、住民にとって効率性だけではなくて、地域間とか世代間の公平がどうなるのかということも考えていただければと思います。

簡単ではございますが、以上でございます。

【司会】 ありがとうございます。

それでは、続きまして小西先生、どうぞよろしくお願ひいたします。

【小西】 私は先ほどもお話しさせていただきましたので、手短かに申し上げたいと思います。

『ガバナンス』の12月号に、私の記事の中に、5年前の天川村での合宿のことを、ちょっとだけ厳しいことを書いて叱られるかもしれないと思いますが、天川村での最初の合宿にご参加いただいた方もたくさんいらっしゃると思います。正直、あのときあまり雰囲気はよくなかったなということですね。ただ、そのことから入っているのは、それから5年

たってみると、もうほんとうに雰囲気が変わって、信頼関係の構築というところが出てきたということを改めて思い起こしていただきたいという意味で、ちょっと古傷に触れたというところがありますので、他意はございません。

信頼関係が醸成されてきたということを前提に、資料2のところなんかにありますように、いろんなターゲットとなるべき事業があって、進んでいるものもあればなかなか難しいものもあると。難しいものは確かにあるわけですが、資料7に、ちょうど子ども・子育て支援新制度の件がございまして、要は幼保一元化、幼保一体化ですけれども、幼稚園は教育施設で、保育所は福祉施設であって、所管省庁が片や文部科学省で片や厚生労働省で、そもそも全く違う理念で、働いている保育士と幼稚園の先生では資格自体が違ってると。こういうのは、幼保一体化、一元化というのはとても進まないと思われていたんですけれども、ここへ来て社会保障一体改革の中で一番雰囲気が出てきたのは、ほかならぬ幼保一体化の、幼稚園、保育所の連携なんです。本当に長く議論されていたけれども、こんなのはとても無理だと思っていたんですが、今一番進んでいるのは、実態として、幼稚園と保育所両方持つだけの幼児がいないところで、どっちか1つということになると保育所になるわけですね。福祉施設ですから。ですけれども、そこに保育に欠けたことにして欠けていない幼児を扱っているなんていう状況が実態的にあったわけですが、そんなことをいつまでもやっていられないと。少子化、高齢化の実態から、制度そのもの持っている理念の壁を越えて、実態からさかのぼって子供にどういうサービスを提供するかというところが、理念の壁を崩して幼保一体化を進めたというところがあると思います。

ですから、「奈良モデル」というのは、理屈はいろいろあるだろうけれども、奈良県におかれた状況に鑑みて、住民のニーズに応えるという意味で、それぞれの制度の持っている理念なり歴史なり、それを十分踏まえた上で、しかしそれを越えて連携すべきところがあるというところに、この集まりの一番美しき物語がございまして、引き続き難しいと思われている課題の中で、とてもできないと思われるようなことでも、実態に根差して、それを越えて連携を築いていっていただきたいと思う次第でございまして。

以上でございます。

【司会】 ありがとうございます。

それでは、長時間にわたりましてお疲れのところ恐縮でございますが、これまでの報告及び今のアドバイザーの両先生からのご助言等を踏まえまして、各テーブルで今から約20分程度、意見交換をお願いしたいと思います。後ほど、話し合われました内容につきま

して、各テーブルごとにどなたかが代表として発表していただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、意見交換、ご議論等よろしくお願いいたします。

(意見交換)

【司会】 約20分ほど経過いたしましたので、ご議論の中申しわけございませんが、各テーブルでの意見交換を踏まえていただきまして、それぞれのテーブルの市町村長の皆様からご意見をいただきたいと思っております。

まず、恐縮ですが、順番に1番のテーブルからお願いしたいと思います。

大淀町長さんよろしくお願いいたします。

【岡下大淀町長】 本日はいつもと違いまして、今までの進捗状況とか、総まとめのような感じで、議論する範囲が広過ぎて、あまりまとまらなかったのが実情でございます。その中で出ましたのは、特にここは南部の1市3町8村のうち4つの町村と五條市さんが入ってくださっております。その中で一番関連のあるのは、知事が一番力を入れていただいております南和の医療、それと交通問題、これが一番今大きな問題になっております。特に僻地というんですか、うちだけが僻地ではないですけれども、これは僻地にしてもらったらお金が安く借りられるらしいですけれども、その中でバスの終点地域とかに行くところは、バスが廃止されると大変なことになります。病院が今度できるわけですけれども、それと関連しての交通網というのこれから考えていかなければなりません。バス以外の、要するに地域におけるコミュニティバスとかあるわけですけれども、大淀は福祉バスでございまして、全町隈なく無料で走らせています。ところが、コミュニティバスの場合は幾らかのお金をいただいているのが実情です。その中で、大淀町にできる病院を中心に、近鉄の駅もあるんですけれども、各町村から1市3町8村が本当に病院を利用できるような交通網をつくっていくということも、これから大きな問題になっていくであろうという話をしておりました。

それと、1つ気になったのは技術者の問題であります。今私もはっきりとだれが技術者かはっきり把握しておりませんでしたもので、職員に聞きに行きましたところ、水道も入れて8人はいるそうです。ただ高齢化してきまして、退職予定者もおります。この中で、県から県のほうへ派遣したらということは聞かれましたけれども、逆に県のほうから派遣していただいて指導していただくというのがいいのではないかという話が少し出ておりました。大体それぐらいのことです。

以上です。

【司会】 ありがとうございます。

続きまして、2番のテーブルでお願いいたします。

川上村長さん、よろしくをお願いいたします。

【栗山川上村長】 川上村の栗山です。どうぞよろしくをお願いしたいと思います。

まず、以前にも私が知事の進めておられる「奈良モデル」について称賛させていただきました。それについて、今回また改めて小西先生のほうから地方制度調査会でも主流を占めておるとお聞きしましたので、これは本当に非常にまことしやかな方向性ではないかと思っております、改めて感謝を申し上げたいと思います。

その上で、ここのグループは吉野郡と同じような立場の曾爾村さんと御杖村さんであります。たくさん協議をするものが山積みであるわけですが、特に子ども・子育て支援についての話になりました。この問題についても、市と町村では随分違うわけでありまして、吉野のほうでは待機児童というよりも子育てをしたい、支援をしたいと思いつつながら、実際は子供がいないというのが、非常に悲しい状況であるわけです。本村の場合でも、今年小学校1年生が4人、4人ともIターンなんです。UターンでもなければIターンということで、非常に深刻であるわけです。私自身も、特に子供のことでお父さん、お母さんが不安を抱いて、さらにそれが深化して転出するということになるわけですから、今お父さん、お母さんを中心にちびっこを増やしたいという、そういうグループをつくったりして、何とかお互いが励まし合いながらその地域に根づくということを望んでおるわけですが、当然そうなりますと、働くところ、住むところ、交通の問題で、すべてがリンクしてくるわけでありまして、この問題がいわゆる村があるかないかという問題になるわけです。それほど深刻な問題であります。

結論的には、先ほど冒頭に申し上げました「奈良モデル」の会議を、例えば道の問題にしても公共交通の問題にしても、さらに共有する町村ごとのブロック会議、あるいはグループ会議の分科会的な形を持っていただいて、それを今度はさらに全体会で会議をしていただくというものに、今後「奈良モデル」として会議のあり方を深化していただければ、非常に議論が深まるのではないかとということでありましたので、結論をご報告させていただきます。

ありがとうございます。

【司会】 ありがとうございます。

続きまして、順番に3番のテーブルでよろしくお願ひしたいと思ひます。

御所市長さん、よろしくお願ひします。

【東川御所市長】 御所市長の東川でございます。

このテーブルは、全く共通して議論がされておられませんでして、大和高田市と知事のバトルがずっとありましたので、時間をそれに費やしてしまいました。

おっしゃっていたのは、本市なんかは恩恵を受けたんですけれども、県の余剰資金を市町村にというお話でございました。運転資金を貸してくれという話が出て、大和高田市はもうよくなったからいいだろうという話ですけれども、知事がおっしゃったのは規律が大事だと、当然だと思いますけれども、本市と上牧町はイエローカードを国からいただいたという理屈によって、お借りして助けていただいたということでございました。

あと、いろいろと議論があったんですけれども、それぞれでお話しになっていたので、少し私見も交えてお話しさせていただきます。市町村長サミットでいろいろ連携とか補完とか議論があるんですけれども、私が個人的に1ついいなと思っているのは、知事の成績表であります。非常にプレッシャーの塊でもあるんですけれども、大変参考になります。市町村ごとでこの作業ができるかなといったら、なかなか難しく、県からデータを出していただくというのは非常にありがたいし、プレッシャーにもなります。例えば、健康医療のことを考えて、これは市町村長サミットではなくて医療計画か何かのデータで出たんですけれども、本市ですと、がん検診の大腸と乳がんと子宮がんの受診率が非常に低いというデータが出ていて、しかもそのがんでなくなっている方が多いというデータが出ています。医療費が高いというデータがちゃんと出ます。ということは、攻めていく場所がすごくピンポイントでわかってきます。医療でも、県内の市町村でもいろいろ実態が違うというのがよくわかりますので、そういったデータを出していただくというのは非常に役に立ちますので、それは県の立場からやっていただける非常に重要なお仕事かなという思いがしています。

それと、先ほど川上村の村長さんもお話しになりましたけれども、例えば本市でしたら大和高田市とか葛城市、広陵町、香芝市、いわゆる葛城広域行政事務組合というところで1つのまとまりがあって、いろんな議論もさせていただいておりますし、そういったエリアごとに細かく分けていろんな話をするというのも1つの意味があるかなと思いますし、例えば今、本市でしたら田原本町さんと五條市さんと、圏域を越えてごみ行政をやろうという議論もあります。事務によっては、固まりではなくて飛び跳ねたところの市町村と一

回話をして、それをまたこういう場で議論するというのも今後できてくるかなという気がいたしました。

全く私見で申し訳ないんですけども、以上でございます。

【司会】 ありがとうございます。

続きまして、4番のテーブルのどなたかお願いします。

宇陀市長さん、よろしくお願いいたします。

【竹内宇陀市長】 宇陀市長の竹内と申します。松井市長もおられるんですけども、少し発表させていただきたいと思います。

このテーブルは、奈良市さんと生駒市さん、また宇陀市みたいな中山間の都市と大きく市の形態が異なる地域でございますので、まとまった話というのは少ないかなと思っているんですけども、2つ3つご提案申し上げたいと思うんですけども、最近特に事務処理の問題で、Aのランクで情報システムの共同化という議論があるんですけども、やはり行政事務そのものは、自治体クラウドというのが今議論になっておりますので、県の指導のもとに統一した、ある程度のクラウドのシステムを構築していただければなという議論がございました。

そしてもう1点、上水道の連携ということでいろいろ県のほうで、この中で議論が上がっているんですけども、下水道も一体の形でしてもらえないかということでございます。奈良盆地は本当に上水道も下水道も一体の形の中で運営されておりますものですから、その延長線上で、できる範囲で、連携ということの中で調整いただけないかなということでございますし、今後も、サミットそのものもそういう成果もあるわけでございます。またできることからしていけばと思いますし、できないことはできないということで無理をしない形でお願いできたらなという形で方向性を見出しておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

【司会】 ありがとうございます。

続きまして、5番のテーブル、よろしくお願いいたします。

大和郡山市長さん、よろしくお願いいたします。

【上田大和郡山市長】 大和郡山の上田です。

前回も発表させていただいたんですが、同じ発表者が続けて発表できないような仕組みをつくっていただければ、できるだけ多くの方に発言いただけたらと思いながら、私見も

交えて少しお話をさせていただきます。

いろんな話が出たんですけれども、先ほどお話があったように、テーマごと、地域ごとにもう少し議論を深める機会があったらなということを変更して思ったのが1点です。

それから、ここに出てきたことの1つが、大変要望の強い特別保育、病児・病後児の保育についてです。これは確かにそれぞれの自治体単体でできないねという話、ハード面、ソフト面両面で、そういう意味でも対応が求められているということだと思えます。そのことに関して私が思うのは、今、本市では中学校給食に向けて給食センターをつくっています。10年前に小学校向けのセンターをつくったんですが、この10年間でアレルギー対応が3倍になりました。これはまだまだ増えるのではないかとということで、一体どこまでアレルギーに対応したらいいのかということと、先ほどの病児・病後児、どこまで対応したらいいのかということが、我々は問われているのではないかと思います。住民の変化とか親の変化ということももちろん背後にあるわけでありましてけれども、先ほど伊藤先生から持続可能というお話がありましたが、そういうことも含めて考えていくと、かなり難しい課題がその中にはあるのではないかと。我々はそういう住民の変化というのはものすごく敏感にわかりますので、そういう情報をできるだけ県にも届けていきたいと思えます。本日あるところに載っていた記事ですけれども、今「孤立無業」という言葉があるそうで、全国に162万人いるということなんです。つまり仕事も何もしないで、だれとも接触しないでひとりである。162万人という数字を見てびっくりしましたけれども、そういう社会の変化を本当に我々は肌で感じているので、できるだけそういう情報についても、ぜひ県と、知事とも共有しながら、どう対応していくのかという議論を進めていくことも必要だなと思いました。

ほか、交通の話や情報施設の共同化の話もありましたけれども、いずれにしてもテーマを絞った議論をまた期待したいと思います。

以上でございます。ありがとうございました。

【司会】 ありがとうございました。

続きまして、6番のテーブルのほうでよろしくお願ひいたします。

広陵町長さん、よろしくお願ひいたします。

【山村広陵町長】 広陵町長の山村でございます。

こちらの6番のテーブルは、磯城郡3町、北葛城郡4町の出席で協議をさせていただきました。テーマをあまり幅広く議論するというよりも、市町村税の税収強化について協議

をしようということになりました。もともと、このテーマを県から提案いただいたのは、滞納整理のためのチームを奈良県下一本でつくってはどうかというところの提案がスタートであったかと思います。しかしながら、なかなか各市町村の現状、状況が一定ではございませんので、そこまでいくのはなかなか難しいということになったかと思います。最終的には、このテーブルで参加しております5町エリア、田原本、上牧、王寺、広陵、河合、この5町に絞られて共同で滞納整理について情報交換をしようというところに落ちついたわけでございます。もっと突っ込んでいけば、それぞれの5町の徴税吏員を兼務して、よその町の税も、例えば田原本町さんの税、広陵町の町民に課税されているケースもありますので、徴税吏員証をお互いに出して滞納処分をしてはどうかというところも提案されておりましたけれども、今のところは滞納処分についてのノウハウを共有しようということになってございまして、今後も5町でやっていこうという確認がなされております。

このテーブルには王寺町さんがおられまして、奈良県下の徴収率を誇る町でもございます。それから、三宅町さんもトップクラスですし、川西町さんも徴収率が高いということで、そういった町のほうから情報をいただいて、全体に底上げをしていきたいということで、職員の情報交換に努めていきたいと思っております。最終的に、地方税法の規定どおりに督促を期限内にし、その期限後に滞納処分をするという、この手順で進めれば徴収率が上がりますよという王寺町さんの指導もいただいて、我々もそれに取組んではおるんですが、いかにせんなかなかそうはいかないというところがございます。今後とも、この「奈良モデル」に提案いただいた方向に沿って情報を共有していきたい、研究、研鑽に努めていきたいということで確認をいたしました。

どうぞよろしくお願いたします。

【司会】 ありがとうございます。各グループからご発表いただきました。首長さんの貴重なご意見、誠にありがとうございました。

それでは、今ご発表いただきました首長様以外に何かご意見、ご発言を希望される市町村長の皆さんがいらっしゃいましたら、挙手していただいて発表していただければと思っております。

天理市長さん、よろしくお願いたします。

【並河天理市長】 天理市長の並河でございます。本日で3週間目を迎えました。大和高田市長から何か一言ということでございますので、全くこの場で議論したものではありませんけれども、私見で申し上げます。

今、どこの市も同じだと思いますけれども、さまざまな施設、耐用年数であるとか耐震化であるとか、どんどん建てかえの議論が、原課からヒアリングをするたびにいろんなところから出てまいっております。また、地元からの要望というのも各種出てきているわけでございますけれども、私はもうファシリティマネジメントというのをどんどん進めていくしかない。先ほど幼保一体化というお話も出ておりましたけれども、場合によったら、幼保どころか学童と学校かもしれない、あるいは保育園と公民館かもしれない。今までの従来の垣根を取っ払って、とにかくどれだけ施設をまたいでいけるかというのが鍵だと思っております。また、それも公の施設だけを見るファシリティマネジメントというのは厳しいと思っております。天理の場合は若干特殊なまちでございますので、天理教本部の施設というのがたくさんあるまちでございますけれども、公立のものだけでなく私のも、あるいは市町村だけのものではなくて県がお持ちの施設、こういった所有の面でも、あるいは使用用途の面でも、今までの縦割りの部分を排したような形で一体的に運用して、できるだけ既存のものを活用するという形のマネジメントが必要ではないかと思っております。また皆様のご知見をおかりしたいと思っておりますのでございます。

また、財政面で申しますと、私が最近非常に思っておりますことは、補助金についてのお話がどんどん出てくる。そして、財政当局からヒアリングを受けると、どれを削ろうかと悩んでいるわけですが、全部を仮に削ったとしても1億円ぐらい、そして補正予算を見てみると、介護保険のところ、当初予算で想定していなかった利用のアップの部分が、簡単に億規模でぼんとくるわけでございます。そうすると、1つ1つの項目をどれだけ削ろうかと頭を悩ませていた瞬間というのがばからしくなってしまうぐらいでございます。介護保険、いろんなサービスができて、事業所もどんどん増えていっている中で、少子高齢化の時代でございますので、サービスを受けるなどということは、おそらくなかなか私たちとして難しいと思っております。しかし、その市町村の負担もあり、かつ非常に財政規模としても影響が出てくることでございますので、やはり県のお知恵もおかりしながら、どうすればそういった民生費、社会保障費がほかの財政改革努力をほとんど超えるような形で伸びてくるのかと、これを防ぐための議論というのが非常に重要ではないかと思っております。今自分で言っていて、すぐに答えが出てくる問題ではないんですけれども、ぜひまた先輩方のご知見をおかりできればと考えております。

この2点を提起させていただきまして、私のこの場における就任のご挨拶とさせていただければと思っております。ありがとうございました。

【司会】 ありがとうございます。ほかにご発言のある市町村長の皆さんはいらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。どうもありがとうございました。

それでは、ここでアドバイザーの両先生からご助言等をいただきたいと思います。

小西先生、これまでの議論を踏まえまして、ご助言をお願いしたいと思います。

【小西】 いや、もうございません。私はこのテーブルで新市長を光らせる先輩市長の見事な手腕というのを感じ入っているところでございまして、もう一言だけ言いますと、こんな県ないですよ。ですから、ぜひ誇りに思っていたきたいと思います。

以上でございます。

【司会】 伊藤先生、これまでの議論を踏まえまして、お願いしたいと思います。

【伊藤】 私もあまり言うことはないんですが、一言申し上げるのでしたら、この「奈良モデル」というものは、回を追うごとにどんどん進化しているのかなという気がいたしております。市町村の水平補完、これもスタートしてそのうちだんだんと連携する自治体が増えてくるような雰囲気もありますし、そういう意味で進化するのだと思います。県がやる仕事は県全域のものもあれば、そうでなくて一部地域のところも県がやってもいいという話が権限移譲の話なので、そういう意味で「奈良モデル」というのは固定されたものではなくて、ニーズに合わせてどんどん進化していくんだらうという気がいたしました。

以上でございます。

【司会】 ありがとうございます。

それでは、最後に知事から総括としてご発言をお願いしたいと思います。

【荒井知事】 本日も幾つも触発されるご発言がありました。幾つか新しい話が出て、ありがたいと思ったのは、1つは川上村長さんが分科会はどうかということでございます。地域分科会、エリア分科会ですが、今は懇話会という形で葛城地区、奈良東部地区、西部地区でしておりますが、なかなか話が発展しておもしろく思っております。エリア分科会がいいということであれば、こちらから積極的に、それもあまり固定的でなくても、その都度、あの首長が来るから嫌だとかということは来られなくてもいいしというような形で弾力的に、だんだん話が発展してまいります。

また、大和郡山市長さんがテーマ別の協議もどうかということでございますので、下水道でも交通でもそうでございますが、テーマ別で協議会をするときにはそのような、集まる回数は忙しくなるかもしれませんが、本日も同じようにこの総会の後は広域消防の協議会とか、もし一緒に引っつけていろんなことをするという段取りをさせていただいていい

のなら、そのようにいたします。

それから、御所市長さんが成績表と言われて、比較調査を出すのはとても大事だと。統計による改革とかということを標榜して、実はまだ出すつもりはないんですけれども、学校差の統計を教育委員会でとりました。実に明快に統計の様子が出ております。学校差を公表するのではなく、教育改革に利用しようと思っております。健康も「健康長寿日本一」を今、男性が5位、女性が19位までになってまいりましたので、1位も夢ではありません。健康長寿は早世防止、早く亡くなる人を防止するのと、要介護になる人を防止する、要介護期間を短くするという2つの大きな目標で動いておりますが、これは市町村と県が一緒にならないとできない。また、スポーツ振興とか買い物とか、生活全般にわたりますので、やるとすごく効果が出るということが最近わかってまいりました。非常に短時日で効果が出るような感じがしておりますので、これを積極的に進めたいと思っております。

先ほどのエリア分科会の葛城のケースでございますと、本日はあまり出ておりませんが、テーマの関心が深いのは観光でございます。地域振興、本日のサミットでは主に暮らしを守るほうの項目が多くなってきております。経済振興とか産業振興とか、攻めるほうのテーマもあるわけでございますが、エリアごとで、県全体で攻める経済をやると、エリアごとの特性が違うのでなかなかまとまった話にならないという背景があったかと思いますが、エリアで議論いたしますと、この地域の観光振興はどうだ、工場立地はどうだというように、話の焦点がそちらにいくような気がいたしますので、エリア別で観光振興、工場立地というのも1つのテーマかなと思います。

それから、もう1つは技術者の逆移譲の話をしている中で、技術者がなかなか市町村へ来られない。県も土木職の採用が非常に薄くなっております。それで、本日のご議論を聞いた1つの発想でございますが、県の職員の採用で、例えば土木職で市町村に仕事に出かけるということも半分ぐらい前提にした採用ということをできないかどうか検討したいと思っております。県で採用して市町村に行くときには市町村の給料をもらわないといけないということで、手持ち弁当で派遣に来いよと言っても、お互いなかなかそうもいかず、市町村共同採用というのはなかなかすぐにはいきませんので、県で採用するけれども、この職種は市町村との関係が深いから半分ぐらいは市町村で働いてもらおうといったようなことを前提にする。これは市町村と約束をして行ってもらっても、給料はそれぞれで仕事の期間なりに応じて持って、退職金は県で払うとか、そういう仕組みも考えられないかと。リクルートしてもなかなか来ない職種はだんだんそのようにしていかなければいけないのか

などちょっと思ったりしておりますので、よろしければ検討して、また相談させていただきたい。同じような職種に保健師がありますが、県と市町村で、保健業務が県におりたり、市町村におりたり、分権で分けておりてきていて、本当は業務がつながっているのに、業務としては分権で県の業務、市町村の業務と分けているために、なかなかネットワークができない事情があったように思います。先日県と市町村の保健所を通じたネットワークを構築するという会議をいたしましたら、随分盛り上がり、保健師さんのパワーはものすごいなと思いましたので、この保健師は採用はどうかと、県の保健師、市町村の保健師のネットワークをつくる。そのための県の保健師の採用をもう少し増やしていかないといけないのかなということの検討を始めております。

また、職員ではございませんが、民間の分野で保育士が不足しております。私立の保育園の人と懇談会で意見交換し始めておりますが、公立も私立も保育士が不足していると。市のほうへ早くとられてしまうという愚痴もあるんですけども、それが市の保育園から戻ってくれば私立の保育園が成り立つと、そう甘くは思っておられなくて、共通する課題は保育士が不足しているということでございます。看護師もそうなんですけれども、潜在看護師を登録しようという国の動きがありますが、潜在保育士は、結婚退職された人は保育士にもう一度戻るのにやはり臆病になっておられるので、これを一緒に復職支援をするといったようなことを考え始めております。これは市町村の行政に大変密着した部分でございます。

ほかのことですが、交通の計画はこちらに出しましたが、道路基本計画というのを今つくってございまして、来年の6月議会に出すことを考えております。これは具体的な骨格道路のあり方などが出てきて、関心の深い分野かと思っておりますので、今後連絡を密にして、こういう場がいいのか、また別の場がいいのか、話を進めさせていただきたいと思っております。

最後に、本日のテーマでもないんですけども、奈良県にとって、これからリニアの駅を奈良市付近に確保するというのが極めて大きなことでございます。もう決まっているのにひっくり返そうという近隣の動きがあります。あれはもう決まっているんですけども、関西は何でもありの地域でありますので、ひっくり返そうという動きがあります。奈良県のは力を合わせて撃退しないといけないというのを、最近では緊張した思いでこのテーマに当たっておりますので、奈良はおとなしいばかりじゃないよということをいつかはしないといけないということだと思っております。そのようなことから、陳情を明日から東京で展開いたしますが、市町村長様、また県会議員様も初めてお誘いして、省庁を回ろう

かと思っております。今まで個別に回っておられた首長さんもたくさんおられるんですけども、県であわせて重点要望で回るときはぜひ多くご参加いただけたらと思う次第でございます。

以上でございます。また、今後ともご指導よろしくお願い申し上げます。(拍手)

【司会】 ありがとうございます。皆様、本日は活発なご議論をいただき、誠にありがとうございました。いただきました貴重なご意見を参考にいたしまして、今後の「奈良モデル」のあり方について検討を進めてまいりたいと考えております。

また、会議の前半、私どもの山下課長のほうから説明させていただきましたが、来年度の検討課題につきまして、後日照会をさせていただきますので、今回の進捗状況を踏まえていただきまして、ご意見をいただきますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、以上をもちまして、平成25年度第4回奈良県・市町村長サミットを終了させていただきます。長時間にわたりまして、誠にありがとうございました。

— 了 —